

## 【アメリカ】機密情報保護に関する大統領令

海外立法情報課・廣瀬 淳子

\* オバマ大統領は、2011年10月7日に機密情報保護に関する大統領令を制定した。2010年にウィキリークス上に国防や軍事関係の機密情報が大量に流出して公開されたことに対する防止策である。

---

### 制定経緯

ウィキリークスでの機密情報暴露を受けて、ホワイトハウスの国家安全保障スタッフ局(NSS)は機密情報の防護策や取扱いを検討する省庁間検討委員会を設置した。この委員会の再発防止策の勧告を基に制定されたのが「機密ネットワークの安全及び機密情報の責任ある共有・防護の改善のための構造改革」大統領令第13587号(注)である。全7条で構成される大統領令の概要は、次のとおりである。

### 第1条 政策

我が国の安全保障のためには、機密情報が世界中の許可された者に迅速に共有される必要があると同時に、機密も守られる必要がある。この大統領令は、コンピューターネットワーク上の機密情報の責任ある共有と防護(以下、「共有・防護」という)を確保するために構造改革を指示するものであり、機密情報の共有について連邦政府内外で省庁共通の最低限の基準を示すものである。各省庁は、この目的を達成する第一義的な責任を負う。

### 第2条 省庁の一般的責任

機密のコンピューターネットワークを運営又は利用する各省庁の長は、共有・防護に責任を有する。各省庁の長は、その省の共有・防護を監督する上級職員を置かなければならない。また、内部的脅威の発見・防止プログラムを実施し、政策や基準遵守の内部評価を実施しなければならない。

### 第3条 上級情報共有防護運営委員会

共有・防護のための省庁横断的な調整された政策及び基準を策定し実施するために、その全般的責任を負い上級レベルの説明責任を果たす上級情報共有防護運営委員会(以下「運営委員会」という)を設置する。運営委員会は、行政管理予算局とNSSの上級代表が共同委員長を務める。委員は、國務省、国防省、司法省、エネルギー省、国土安全保障省、国家情報長官官房、CIA、国立公文書記録管理局内の情報安全監視局(ISOO)、その他委員長が必要と認める省庁等の長が指名する合衆国の公務員である。

運営委員会の責務は、全省庁的な共有・防護目標を策定し、毎年達成状況を評価す

ること、毎年大統領に対して、共有・防護の目標達成の評価に関する報告書を提出し、脆弱性について議論すること、必要な予算案を策定すること、優先政策や基準の策定や実施に関する省庁間政策調整を実施すること、政策を勧告すること等である。

#### 第 4 条 機密情報共有防護局

共有・防護のために機密情報共有防護室(CISSO)を、情報共有環境プログラムマネージャー局(PM-ISE)内に設置する。CISSO の職員は、必要に応じて運営委員会の委員の出身省庁の出向者を充てる。CISSO の責務は、運営委員会の事務局を務めること、エグゼクティブエージェント(第 5 条参照)、及びタスクフォース(第 6 条参照)が有効な政策立案をできるよう助言すること、関係機関が一貫した政策を立案できるよう調整すること、等である。

#### 第 5 条 コンピューターネットワーク上の機密情報防護エグゼクティブエージェント

国防長官と国家安全保障局(NSA)長官は、共同で共有・防護のためのエグゼクティブエージェントとして活動する。エグゼクティブエージェントの責務は、1990 年 7 月 5 日の国家安全保障指令(NSD-42)等に基づく、現行のエグゼクティブエージェント及び国家安全保障システム国家管理官のものである。加えて、国家安全保障システム委員会(CNSS)と調整して有効な技術的防護政策や基準を策定すること、エグゼクティブエージェントが時宜に適った技術的政策や基準を制定し発することができていない問題の解決を運営委員会に付託すること、CNSS の業務について最低でも年 1 回運営委員会に勧告を含めて報告すること、共有・防護のための政策や基準を省庁が遵守しているか独立の評価を実施して、結果を運営委員会に報告すること等である。

#### 第 6 条 内部脅威タスクフォース

省庁横断の内部脅威タスクフォースを設置する。タスクフォースは、政府全体の内部脅威の抑制、発見、緩和のためのプログラムを策定する。タスクフォースは、司法長官と国家情報長官(又はその指定する者)が共同委員長を務める。委員は、国務省、国防省、司法省、エネルギー省、国土安全保障省、国家情報長官官房、CIA、ISSO が指名する合衆国の公務員等である。

#### 第 7 条 一般規定

この大統領令のいかなる規定も、運営委員会、CISSO、CNSS、タスクフォースが事前の協議を経ずに他の省庁の施設やシステムを調査することを認めるものではない。

注(インターネット情報は 2011 年 12 月 16 日現在である。)

•Executive Order 13587 Structural Reforms To Improve the Security of Classified Networks and the Responsible Sharing and Safeguarding of Classified Information, October 7, 2011.

<<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/FR-2011-10-13/pdf/2011-26729.pdf>>